

核物質防護に関する不適合情報

2026年3月9日(月)までにパフォーマンス向上会議で確認した核物質防護に関する不適合事象は、下記のとおりです。
※核物質防護措置に関わる情報のため、事象の概要のみ、お知らせさせていただきます。

◆ 「不適合」とは、法律等で報告が義務づけられているトラブルや、設備の点検で見つかる機器の故障など、発電所の設備や業務の安全性及び信頼性の確保に必要な要求事項を満たしていない状態をいいます。

核物質防護に関わる不適合の公表方針・公表基準については以下のURLをクリックをご覧ください。

<https://www.tepco.co.jp/decommission/data/deviation/pp/pdf/policy.pdf>

1. 公表区分Ⅰ 0件

2. 公表区分Ⅱ 0件

3. 公表区分Ⅲ 1件

NO.	不適合内容	発見日	備考
1	周辺防護区域境界での車両点検で、警備員が持込申請がされていない工具(ノコギリ)があることを発見した。 原因として、正門の車両点検で、警備員は当該工具の積載に気づけなかった。また運転手は、当該工具が持込申請が必要な物品ではないと誤認識していた。 対策として点検体制と運用の見直しを行い、警備員及び協力企業に対して周知と再教育を行った。 なお、当該物品は速やかに構外へ搬出し、防護措置への影響はなかった。	2025/5/29	

4. 公表区分その他 0件